

GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の無償貸出およびアカウントの利用について

文部科学省によるGIGA スクール構想に基づき、市立小中学校に通学する全児童生徒に対して、一人一台のChromebook端末(以下「貸出機器」という)の無償貸出および、端末を利用する際に必要となるGoogle Workspaceアカウント(以下「アカウント」という)の利用を実施します。

つきましては、下記内容をご確認いただき、貸出機器やアカウントの丁寧かつ適正なご利用にご協力をお願いいたします。

機器の貸出およびアカウント利用の対象

赤穂市立小中学校に通学する全児童生徒

貸出機器 Lenovo Chrome 500e 2-in-1 Gen 5 (充電ケーブル含む)

- 端末に貼ってあるシール類ははがさないでください。
- 端末は無償貸出であり、**転出や卒業時には返却**願います。

アカウント Google Workspace for Education(*****@g.ako-hyg.ed.jp)

- 各自のアカウント情報は学校でお知らせします。
- アカウントは**市外への転出や卒業時に、一定期間経過後削除**します。

活用の目的と持ち帰りについて

貸出機器は、学習のためのみに使用してください。

- 本市や学校で定められたルールや決まりを遵守して利用してください。

貸出機器の家庭への持ち帰り利用については、各校の指示に従ってください。

- 各ご家庭にてインターネット通信環境をご準備ください。
(無線LAN(Wi-Fi)・テザリング機能)
- その際の通信費は各ご家庭の負担となります。

留意事項の確認と借用書の提出

(別紙様式)GIGAスクール構想に基づく一人一台端末等借用・利用確認書

- 留意事項を確認のうえ、毎年度提出が必要になります。
- 貸出端末の番号に間違いがないか、確認願います。
- 年度途中で故障や修理等で端末が変更になった場合、再度提出願います。**

取扱上の注意

貸出機器は精密機器につき、丁寧・適正な取扱をお願いします。

以下のような貸出機器が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、**弁償等の対応をしていただくことがあります。(※保険への加入を推奨します)**

- ◆他人への転貸(また貸し)や転売をした場合
- ◆校内において、乱暴に取り扱ったり故意に破損させたりした場合
- ◆校外へ持ち出した際に、不注意や故意により破損させたりした場合

- 貸出機器について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、**速やかに学校に申し出た上、学校の指示に従ってください。**必要な手続きをお伝えします。ご自身で修理はしないでください。なお、盗難等の被害にあった場合には、警察に届け出て、その証明を受けてください。

- 乗っ取りや情報漏洩を防ぐため、ID・パスワードは厳重な管理をお願いします。

- 校内の情報(他の児童生徒、教員などの情報や授業のプリントや写真、資料など学習内容の情報)や、著作物(画像、音声、動画など)は学校での授業の利用に限ります。これらの情報については、個人所有の機器やSDカード、USBメモリなどやインターネット上に保存したり公開したりすることを禁じます。

- 個人や家族所有のGoogleアカウントがある場合、学校のアカウントと混同しないよう十分注意して利用してください。

当文書および借用書は、貸出端末やアカウント、その他ネットワーク等に変更があった場合、適宜更新されます。その際には必要に応じて再配布いたします。